



覚醒剤原料取扱者指定証

指定番号第 3-4 号

住 所 松江市西津田一丁目5番29号

氏 名 株式会社 宮田薬品

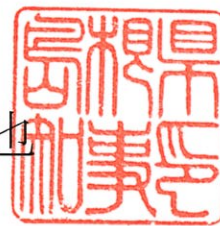
業務所の所在地 松江市嫁島町11番12号

業務所の名称 株式会社 宮田薬品

覚醒剤取締法第30条の2の規定により、覚醒剤原料取扱者として指定したことを証明する。

令和3年5月10日

島根県知事 丸山 達也



有効期間 令和3年 5月10日から  
令和7年12月31日まで